

「夏の節電クールアクション2012」

I 基本方針

1. 趣旨

今夏の厳しい電力需給状況を踏まえ、県民のいのちに関わる営みや経済活動を守るために、関西広域連合、県内の各市町、関西電力(株)等との協力、連携等を図りながら、総合的な節電対策に取り組む。

2. 節電の目標等

関西広域連合の節電目標等を踏まえ、以下のとおりとする。

目標：平成22年度比で15%以上の節電

ただし、大飯原子力発電所3号機の再起動が確実となった段階^{*}で、10%以上とする。

また、大飯原子力発電所4号機の再起動が確実となった段階においても、10%以上を維持しつつ、産業活動等については事業に支障のない範囲で取り組むこととする。

なお、更なる県庁率先行動については、15%以上を維持する。

* 再起動して発電が開始され、定格熱出力一定運転となった段階

期間：7月2日（月）から9月7日（金）までの平日

（8月13～15日は除く）

時間：9時から20時まで

※加えて、上記節電に支障のない範囲で、揚水発電の供給量増のため、早朝（7時～9時）および夜間（20時～25時）に県民生活や経済活動に支障のない範囲での消費電力の抑制を要請する。

3. 対策の基本姿勢

（1）ピークカット対策の重点化

電力の総使用量を低減する節電の取組を徹底しつつ、電力需要のピーク時（13時～16時）における県庁の率先行動と県民の皆さんへの呼びかけを重点的に取り組む。

（2）県民生活や経済活動の維持

今夏の電力需給状況が厳しい事態であることから、県民の皆さんに対して一層の節電行動をお願いするとともに、県民生活や経済活動に支障がないよう配慮する。

（3）高齢者・在宅療養者・子ども等への配慮

県民の皆さんへの呼びかけに際しては、特に熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者等、県民に熱中症予防の注意喚起を行い、過度の節電により、生命や健康に影響が生じないよう配慮する。

（4）計画停電等への対応

万一の計画停電等に備え、対応の準備を進める。

II 取組内容

1. 家庭の節電への取組

(1) 家庭への呼びかけ

家庭での節電クールアクションについて、様々な機会をとらえて呼びかけます。

○呼びかけ内容

7月2日から9月7日までの平日（8月13日から15日除く）における節電の協力を呼びかけます。

呼びかけにあたっては、エアコンの28℃設定、「よしず」などで窓の日差し対策、冷蔵庫の設定を「強」から「中」へ、テレビ等の省エネモード設定などの具体的な節電メニューの提供等により節電対策を呼びかけます。

節電対策が進む中、熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者等、県民に熱中症予防の注意喚起を行います。

○呼びかけ手法

項目	内 容	備 考
節電街頭PR活動の実施	7月2日(月)にJR大津駅前にて、節電街頭PR活動を行います。(調整中)	関西広域連合・関西電力との連携
節電チラシの配布	「今夏の節電のお願い(ご家庭の皆様)」等のチラシを作成し、配布します。	関西広域連合との連携
小学生等への啓発クリアファイルの配布	関西電力(株)と連携して節電チャレンジシートやクリアファイル(14万部)を作成し、全小学校等を通じて配布します。	関西電力との連携
一斉ライトダウンの実施呼びかけ	6月21日(木)および7月7日(土)の全国一斉ライトダウン(環境省が提唱)に呼応し、各家庭での実施を呼びかけます。	全国一斉の取組
節電・省エネ診断フェア・セミナーの開催	7月22日(日) 節電・省エネ診断フェア(イオンモール草津)、8月7日(火) 節電・省エネ診断フェア(ピアザ淡海)を開催します。(調整中)	
滋賀プラスワン(7・8月号)に記事掲載	7月1日発行の「滋賀プラスワン」(県内各戸配布)で「節電クールライフ」の呼びかけ記事を掲載します。	
滋賀プラスワン(新聞版)に記事掲載 【新規】	家庭での一層の節電の取り組みを呼びかけるため、記事を掲載します。	
びわ湖放送での番組放送	6月23日(土)放送の「県政週刊プラスワン」で、節電呼びかけを放送します。	
FM滋賀でのお知らせ放送	6月29日(金)放送の「滋賀プラスワン インフォメーション」で、節電呼びかけを放送します。	

マスコミを通じた呼びかけ	節電に関する県の動き等をマスコミに情報提供し、記事掲載等を通じて県民に呼びかけます。	
--------------	--	--

(2) 取組への支援

① おうみ節電アクションプロジェクトの促進【新規】

セミナー開催やアドバイス、削減効果測定等を行う「おうみ節電アクションプロジェクト」への支援により、節電行動の実践を促進します。

② 太陽光発電システム設置への補助【新規】

個人用既築住宅において住宅用太陽光発電システムの設置とあわせて省エネ製品5万円以上の購入の取組に対して補助金を交付します。

③ 地域の低炭素社会づくり活動への助成

低炭素地域づくり活動計画の認定を受けた民間団体が行う地域の低炭素社会づくりに貢献する活動等への支援を行います。

④ 関西スタイルのエコポイント事業との連携【新規】

CO₂削減効果のある製品・サービス利用者へのエコポイント付与により家庭の省エネ・節電対策を一層促進する「関西スタイルのエコポイント事業」について、広報等を行います。

(3) 節電クールライフキャンペーン

① 県立文化施設における平日の無料開放や休館日の開放等【拡充】

家庭での電力消費を削減するため、文化施設等に家族そろって出かけていただくよう、県立文化施設の平日の無料開放や休館日の開放等を行います。

② 市町立・民間商業施設等への協力依頼

身近な公共施設や民間商業施設等への外出を促進することによる家庭での電力消費を削減するため、市町立施設や民間商業施設等に対して、節電クールライフキャンペーンへの参加協力を働きかけます。

(4) 節電インセンティブ

① おうみ節電アクションプロジェクトの促進【新規】(再掲)

「おうみ節電アクションプロジェクト」の参加者の取組に対して表彰を行います。

② 節電トライアルへの協力【新規】

関西電力(株)が実施する「節電トライアル」の周知に協力します。また、関西広域連合が実施する「節電トライアル宝くじ(15%以上の節電達成者に抽選により景品を贈呈)」を周知します。

2. 事業者の節電への取組

(1) 事業者への呼びかけ

経済団体、業界団体等の協力を得ながら、様々な機会をとらえて呼びかけます。

○呼びかけ内容

特に、オフィス・店舗等においては、適度な明るさとなるよう照明の間引きや照度の低下等の調整をお願いするなどの呼びかけを行います。

呼びかけにあたっては、分かりやすい節電対策メニューの提供等により節電対策を働きかけます。

○呼びかけ手法

項目	内 容	備 考
経済団体等への呼びかけ	関西電力(株)等と連携し、経済団体等へ節電の呼びかけを行います。	関西広域連合との連携
節電チラシ・パンフレットの配布	「今夏の節電のお願い（オフィス等のみなさま）」等のチラシを作成し、配布します。	関西広域連合との連携
節電対策セミナーの開催	関西電力(株)等と連携して、6月19日（火）に節電対策セミナーを開催します。	

(2) 取組への支援

① 民間事業者が取り組む節電・省エネ対策への補助【新規】

中小企業等に対して、省エネ診断の支援や省エネ設備整備補助を行うことにより、節電・省エネ行動を支援します。

② 省エネ・再生可能エネルギーの導入への融資【拡充】

省エネ・再生可能エネルギーの導入に取り組む中小企業の設備投資に対する資金の貸し付けを行うとともに、融資対象設備に自家発電設備および蓄電池を追加します。

③ 節電効果が見込まれる設備機器整備への補助【新規】

中小企業等が取り組む節電対策（照明や空調等の設備整備により一定の節電効果が見込まれる事業等）に要する経費の一部を補助します。

④ 自家発電設備燃料費への補助【新規】

企業が保有する自家発電設備を活用して発電を行う取組等の燃料費の一部を補助します。

⑤ 企業の操業時間の変更に伴う保育等需要への対応【新規】

企業の操業時間の変更に伴い市町が実施する保育等需要への対応を連携を図りながら、支援します。

3. 県庁の取組

3-1 県庁率先行動

○実施期間

6月1日(金)から9月28日(金)までの平日

○取組内容

(1) 全庁での徹底した節電対策

- ① 昼の休憩時間における室内照明の消灯
- ② 1時間以上離席時におけるパソコンの電源OFF
およびパソコンの離席時フタ閉じ、土日休日電源プラグ抜き
- ③ 時間外勤務時における室内照明の不要部分消灯
- ④ 毎週水曜日および部局等の独自設定日における定時退庁
- ⑤ 夏季の適正冷房(28°C)の実施とこまめな空調管理
- ⑥ 主な施設での節電効果の試算の実施
- ⑦ 部局毎の独自省エネ・節電対策の実施

(2) 県庁「クールオフィス」の実践

- ① 夏季のエコスタイル必須アイテム(滋賀県地場産)の利用
近江扇子の携帯、高島ちぢみの着用等を勧めます。
- ② 省エネ・節電器具等モデル導入の推進
省エネタイプの照明器具等のモデル導入を県関係施設で取り組みます。

3-2 電力需要が高い期間における更なる県庁率先行動

○目標

平成22年度比で15%以上の節電

○実施期間

7月2日(月)から9月7日(金)までの平日

○取組内容

(1) ピーク時を中心とした節電対策

- ① 室内の照明の間引きおよび窓側消灯
室内の照明について間引きや昼間の窓側消灯を行います。
- ② 廊下の完全消灯

安全面に考慮しつつ、廊下の完全消灯を行います。

③ 車上用LEDスタンドの導入【新規】

本庁舎への車上用LEDスタンド導入により、室内照明の完全消灯を実施します。

④ 照明器具の変更による負荷削減【新規】

一部施設の照明（蛍光灯）を負荷の小さな器具に切り替えることによる節電対策と県内事業所への普及啓発を図ります。

⑤ エレベーター利用自粛

エレベーターの部分運行停止を行います。

⑥ コピー機、プリンターおよび冷蔵庫の利用自粛

ピーク時に一定時間のコピー機、プリンターおよび冷蔵庫のスイッチオフもしくは利用停止を行います。

⑦ 空調（冷房）の調整【新規】

必要に応じ、空調（冷房）の稼働時間の調整等の運転管理を行います。

（2）消灯の徹底

やむを得ない場合を除き、以下の消灯を徹底します。

① 時間外勤務時の消灯

車上スタンドの活用などに努め、室内照明の不要部分消灯の更なる徹底を図ります。

② 定時退庁日の消灯

毎週水曜日および部局等で独自に設定した定時退庁日は、遅くとも20時までに消灯します。

③ 「ライトダウンジャパン2012」の実施

6月21日（木）および7月6日（金）の20時に一斉に消灯します。

（3）下水道施設における取組

特に電力使用量が多い下水道施設の運転時間のシフト等によるピーク時間帯における使用量削減対策を行います。

（4）夏季集中休暇のシフト【新規】

夏季集中休暇のシフトについて検討します。

3-3 需給ひっ迫時の県庁ピークカット対策

関西電力（株）の「でんき予報」において電力使用率が97%以上となる需給ひっ迫時には、関西電力（株）の要請に基づき、下水道施設や上水道施設における非常用自

自家発電機を稼働するとともに、県関係施設の照明や空調等にかかる更なる節電を実施します。

3-4 環境監査および効果検証の実施

夏季の省エネ・節電県庁率先行動について、グリーンオフィス推進員による取組の点検や監査員による環境監査を実施するとともに、削減効果を検証します。

- ※ 率先行動にあたっては、ライフラインの確保と県民サービスについて十分配慮するとともに事務所衛生基準（照度、温度等）に留意します。
- ※ 企業庁、病院事業庁、警察本部については、県民生活やライフラインの維持に直接関わりがあることから、可能な範囲で節電に努めます。

4. 計画停電対策

万一の計画停電に備え、緊急時のセーフティネット構築に向け、国、関西電力(株)からの情報収集を行い、次の項目をはじめとする各種対応を進めます。

(1) 信号機の滅灯防止対応策【新規】

交差点における非常電源箱の速やかな設置をはじめとする、信号機の滅灯対策を進めます。

(2) 在宅療養者への支援

① 在宅療養者の状況把握と個別支援

- ・訪問看護事業者等を通じて、人工呼吸器等を使用する患者が外部バッテリーの準備や、酸素ボンベの使用方法等の再確認を行うよう要請します。
- ・計画停電中の対応が困難な患者を把握し、個別に支援する方策について市町・関係機関とともに協議する場の設置、自家発電機の貸出等を行います。

② 人工呼吸器等を使用する在宅療養者の一時入院受入体制の整備【新規】

人工呼吸器等を使用している在宅療養者の一時的な入院受入体制の整備に対し支援します。

(3) 医療機関や福祉施設へ、喀痰吸引や酸素吸入等機器の点検を要請【新規】

万が一に備えて機器が作動するか、バッテリーの稼働能力が十分かなどの点検を要請します。

III 市町、関係機関・団体等との連携

1. 市町との連携協力

県民・住民向けの啓発について、県内各市町において工夫を凝らした節電対策に取り組んでおられることから、連携協力して取組を進めます。

2. 滋賀県節電対策会議の開催

県民生活や生産活動にかかる団体によって構成する「滋賀県節電対策会議」を開催し、県民生活や生産活動に配慮した節電対策の課題等について意見交換を行います。

IV 取組の推進にあたって

1. 補正予算にかかる事項への対応

6月補正予算にかかる事項については、6月県議会における補正予算成立後、実施していきます。

2. 電力需給の見通しへの対応

今後、電力需給の状況を踏まえ、必要に応じ検討を行います。

夏の節電クールアクション2012

【趣旨】

今夏の厳しい電力需給状況を踏まえ、県民のいのちに関わる
豈みや経済活動を守るために、関西広域連合、県内の各市町、
関西電力(株)等との協力、連携等を図りながら、総合的な
節電対策に取り組む。

【節電目標等】

- 目標：15%以上（平成22年度比）
 - ※大飯原子力発電所3号機の再稼働が確実となった段階：10%以上
 - 大飯原子力発電所4号機の再稼働が確実となった段階：10%以上を維持
 - 更なる県庁率先行動：15%以上を維持

- 期間：7月2日（月）から9月7日（金）までの平日
(8月13日から15日は除く)
- 時間：9時から20時まで

【対策の基本姿勢】

- (1) ピークカット対策の重点化
- (2) 県民生活や経済活動の維持
- (3) 高齢者・在宅療養者・子ども等への配慮
- (4) 計画停電等への対応

◇家庭向け◇

啓発

- フェア・セミナーの開催
県内各地における節電・省エネ診断フェア・セミナーの開催
- 小学校等へのクリアファイル等の配布【関西電力(株)
節電チャレンジシートやクリアファイル等による啓発
- 節電、ライトダウン等の呼びかけ強化
ホームページ、メルマガ、「滋賀プラスワン」等による周知・広報
- 熱中症予防の注意喚起
熱中症になりやすい高齢者、子ども、障害者等、県民への注意喚起

取組への支援

- ◎おうみ節電アクションプロジェクトの促進
【滋賀県地球温暖化防止活動推進センター】
セミナーの開催、アドバイス、取組の削減効果測定等により
節電行動の実践を促進
- ◎太陽光発電システム設置への補助
個人用既築住宅への太陽光発電システム設置等に対する補助金
の交付
- ◎地域の低炭素社会づくり活動へ助成
地域の低炭素社会づくりに貢献する活動等への支援
- ◎関西スタイルのエコポイント事業との連携【関西広域連合】
CO2削減効果のある製品・サービス利用者へのエコポイント付
与に関する広報

節電クールライフキャンペーン

- ◎県立文化施設無料開放等
県立文化施設の平日無料開放や休館日の開放を実施
- 市町立・民間商業施設等への協力依頼
身近な公共施設や商業施設に対する節電クールライフキャンペー
ン参加協力の働きかけ

節電インセンティブ

- ◎おうみ節電アクションプロジェクトの促進（再掲）
【滋賀県地球温暖化防止活動推進センター】
セミナー参加者の取組に対して表彰
- ◎節電トライアルへの協力等【関西電力(株)】
関西電力(株)が実施する節電トライアルの周知協力等

◇事業者向け◇

啓発

- サマーエコスタイルと適正冷房等の実施の呼びかけ
事業所等における節電対策についての協力呼びかけ
- 節電対策セミナーの開催
関西電力(株)等と連携して節電対策セミナーの開催

取組への支援

- 節電・省エネ設備への補助
中小企業等に対する省エネ診断の支援、省エネ設備整備補助の
実施
- 省エネ・再生可能エネルギーの導入への融資
省エネ・再生可能エネルギーの導入に取り組む中小企業の
設備投資に対する資金の貸付、融資対象設備に自家発電設備
、蓄電池を追加
- 節電効果が見込まれる設備機器整備への補助
中小企業等が取り組む節電対策に要する経費の一部を補助
- 自家発電設備燃料費への補助
自家発電設備運転に要する燃料費の一部を補助
- 企業の操業時間の変更に伴う保育需要への対応
企業の操業時間の変更に伴い市町が実施する保育等需
要への対応を支援

◇県庁率先行動◇

庁舎等における節電行動

- サマーエコスタイルの実施
軽装等による勤務スタイルを推進
- 窓際・昼休み消灯、適正冷房、定時退庁等の取組徹底
県庁率先行動の徹底化
- 低炭素商品の県庁舎等へのモデル導入・実証実験
低炭素商品を実証実験的に県庁舎等へ導入を促進
- 卓上用LEDスタンドの導入
本庁舎への卓上用LEDスタンド導入により、室内完全消灯
を実施
- 照明器具の変更による負荷削減
一部施設の照明の負荷の小さな器具への切替
- 空調（冷房）の調整
必要に応じ、空調（冷房）の稼働時間の調整等を実施

庁舎におけるピークシフト

- 下水道施設における取組
下水道施設の運転時間のシフト等によるピーク対策

需給ひっ迫時ににおける対応

- 非常用発電設備の稼働
電力事業者からの要請に基づき、需給逼迫時に下水道施設
上水道施設の非常用発電設備を稼働
- 照明設備・空調設備等の更なる取組
需給逼迫における各種県関係施設の照明設備や空調設備等の
更なる取組を検討実施
- 自家発電設備の稼働（検討中）
県施設における自家発電設備運転

◇計画停電対策◇

- 在宅療養者の状況把握と個別支援
- 人工呼吸器等使用の在宅医療患者の一時入院受入体制整備
- 医療機関や福祉施設へ、喀痰吸引や酸素吸入等機器の点
検要請

◇市町との連携◇（再掲）

○フェアやセミナー開催による節電・省エネ普及啓発

○節電、ライトダウン等の呼びかけ

○企業の操業時間の変更に伴う保育需要への対応

○市町立施設・民間商業施設等への節電クールライフキャ
ンペーンへの参加協力依頼

○おうみ節電アクションプロジェクトの促進

【滋賀県地球温暖化防止活動推進センター】

【凡例】

- →継続取組
- →H24新規・拡充